

守山保護区（守山市・野洲市）保護司会

保 護 司 だ よ り

事務局：守山・野洲 更生保護サポートセンター 第43号

〒520-2413 野洲市吉地1131番地 中主地域包括支援センター内 TEL・FAX 077-584-5702

守山保護区保護司会は
社会を明るくする運動や
更生保護活動を
守山市・野洲市と共に
取り組んでいます

保護司さんと共に

大津保護観察所 統括保護観察官

葛原 勇氣



私は平成29年から令和元年までの3年間、守山保護区の担当保護観察官として、保護司さんと一緒に面接し、往訪し、ケース会議に参加する中で、共に悩み、共に喜び、多くの時間を共有させていただきました。令和7年から再び地元である大津保護観察所に戻り、守山保護区の保護司さんとお出会える機会もあり、当時の記憶が走馬灯のように蘇っています。

保護観察官と保護司さんは二人三脚で犯罪や非行をした人が同じ過ちをすることなく立ち直るために指導や助言をしていきます。保護司さんには地域の中で、毎月、対象者との面接を重ねていただいています。「約束どおりにこない」、「話が続かない」、「こんな面接でよかったのか」等々、彼ら、彼女らと接していると様々な気持ちが生じると思います。一度の面接、いや、何十回面接を重ねても、すぐに何かが変わるわけではありません。それでも、根気強く面接を積み重ねていただく中で、何気ない一言が彼ら、彼女らの変わるきっかけになることもあります。御担当いただいている間は不確かな状態が続くことも多く、耐えなければならぬ時間が続くこともありますが、待つことの大切さから気付かされる

保護司信条

私たち保護司は、社会奉仕の精神をもって

- 一、公平と誠実を旨とし、過ちに陥った人たちの更生に尽くします。
- 一、明るい社会を築くため、すべての人々と手を携え、犯罪や非行の予防に努めます。
- 一、常に研鑽に励み、人格識見の向上に努めます。

ことも多いと感じています。

エピソードを一つ。家庭環境が不遇だったAさんは中学3年時に少年院送致となりました。仮退院して保護観察となった後も落ち着かず、進学した高校は辞めてしまい、不良交友から家に帰らないこともありました。そのようなAさんに対し、保護司さんはいつも優しい表情で、会う度にAさんを励まし、寄り添い続けてくださいました。いつからか、Aさんは困ったことがあると自ら保護司さんに相談

するようになっていました。

次第に表情も柔らかくなり、仕事も決まり、その後Aさんは退院となりました。少年院入所中から保護観察が終了するまで保護司さんには2年半程の期間、本人やご家族に関わっていただきました。それから何年も経ち、Aさんは今では母親となっていますが、今でも保護司さんに連絡をしているようです。私自身、保護司さんと共にAさんと関わる中で多くのことを学ばせていただいたケースです。

地域の皆様へ



第76回社会を明るくする運動を担当しています。

保護観察官

田中 翔也

立ち直りを本人の努力だけで成し遂げることは難しいです。立ち直りためには地域の中で寄り添い、時には厳しく、時には励まし、時には見守りながら、再出発を支える存在が必要です。地域でこの更生保護の役割を担ってください。

さっているのが保護司をはじめとする更生保護ボランティアの方々です。引き続きご協力をお願いいたします。

私は守山市で生まれ育ちました。田んぼ道を自転車ですり回っていた頃が懐かしいです。故郷のために活躍しておられる皆様と一緒に更生保護に携わることができ、楽しみであるとともに身の引き締まる思いです。



市長伝達（野洲市）

今年も守山保護区保護司会のメンバーと更生保護女性会の会員が、それぞれの市役所で7月1日に伝達式を実施しました。

守山市は森中高史市長に、野洲市は櫻本直樹市長に「社会を明るくする運動」の内閣総理大臣からのメッセージ伝達を行いました。

（写真はそれぞれの様子です）

市長への伝達

守山保護区保護司会は、更生保護女性会や行政、関係団体と協力して、市長へ内閣総理大臣からのメッセージ伝達、街頭啓発、地域の小中学校への訪問を実施しました。

第76回「社会を明るくする運動」のテーマは「『保護司』をはじめとする更生保護ボランティアを広く知ってもらおう」です。

「社会を明るくする運動」

街頭啓発

市民の皆さまへ「社会を明るくする運動」の啓発活動として、保護司・更生保護女性会・行政職員の方々と、守山



市長伝達（守山市）



アル・プラザ野洲店にて

市・野洲市で行いました。

守山市は7月1日と29日にアル・プラザ野洲店とザ・ビッグエクストラ野洲店で、皆さまに直接グッズを手渡して「社会を明るくする運動」を行いました。

守山市	学校名	訪問日	懇談参加人数		全生徒人数	
			学校参加者	訪問保護司	クラス数	生徒数
守山市	守山中学校	6月17日	2	2	29	738
	吉身小学校	6月18日	1	2	27	615
	立入小学校	6月16日	1	2	21	490
	玉津小学校	6月17日	1	2	16	348
	守山南中学校	7月2日	1	4	35	1,000
	守山小学校	7月2日	1	3	37	991
	物部小学校	7月8日	2	5	30	715
	小津小学校	7月7日	1	3	16	382
	守山北中学校	7月13日	1	4	17	464
	河西小学校	7月13日	3	4	40	1,024
	明富中学校	7月10日	2	2	18	453
	速野小学校	7月10日	2	2	26	619
	*1 中洲小学校	7月6日	1	4	9	165
	県立守山中学校	7月10日	1	5	6	229
	立命館守山中学校	7月14日	1	2	13	500
	小学校合計		16	27	222	5,349
	中学校合計		8	19	118	3,384
野洲市	学校名	訪問日	懇談参加人数		全生徒人数	
			学校参加者	訪問保護司	クラス数	生徒数
	野洲中学校	7月14日	1	4	22	475
	野洲小学校	7月16日	1	3	27	627
	*2 三上小学校	6月19日	1	3	8	186
	野洲北中学校	6月26日	1	3	22	582
	*3 北野小学校	7月2日	3	3	30	712
	祇王小学校	6月26日	1	3	20	410
	篠原小学校	7月2日	2	2	8	159
	中主中学校	6月17日	2	3	13	300
	中主小学校	6月16日	1	2	26	579
	小学校合計		9	16	119	2,673
	中学校合計		4	10	57	1,357

※1、保護司だより41号の訂正 州→洲 ※2、482人→182人
※3、一部の生徒は野洲中学校に行きます ※クラス数は支援クラスも含めます

小中学校を訪問しました。

学校訪問



ザ・ビッグエクストラ野洲店にて



北野小学校



県立守山中学校



「前科者」上映会研修

7月9日守山市民ホール・小ホールと展示室にて、保護司の活動や意義について一般の方々に理解を深めていただくための一環として、保護司の奮闘を描いた話題作「前科者」の上映会を開催しました。

今回は、守山市と野洲市の更生保護女性会やBBSとの共催での開催としました。チラシ配布後は、関心を寄せて下さる方から、反響や問い合わせが多くあり、事前に会場を二会場に増やしました。当日

保護司を広く知ってもらうために

協力組織部会 澁谷 成子

は、定刻よりもはやく来ていただき、二会場ともすぐに満席状態になりました。

参加状況は、初参加が全体の71・2%、70歳以上の参加が66・9%でした。感想としては、とてもよかった、よかったが83・5%でした。

「保護司はただ見守るだけでなく、一人ひとりに寄り添い、信じ続ける存在なのだ」と改めて

地域とつなげる

調査研修部会 岡野 孝子

感じました。

犯罪や非行に走った人が社会の中で再び歩みだすためには、厳しさだけでなく、温かく支え続けるひとの存在が欠かせないことを強く実感しました。

7月21日に、保護司20名の参加のもと第2回自主研修会を開催しました。

「滋賀県地域生活定着支援センター」では、刑務所や少年院などに収容されている約3割が高齢者・障害者という現状の中、その人たちのうち出所後に帰る場所がなかったり、福祉のサポートが必要な方が地域で生活できるよう福祉サービスとつなげる「出口支援」や相談支援業務などの説明を受け、保護司と連携した事例などを学びました。

昼からは「大津少年鑑別所」を訪問し、業務の概要と本県の少年非行の現状や特徴についてお話を聞きした後、所内の見学を行いました。入所後の少年たちは職員

の助言・指導を受け、落ち着いた状況で振り返り自分と向き合うことで大人や社会への不信任感が薄れ、親などへのありがたさに気づくことや、規則正しい生活環境の中で心身の健康を図ることが当たり前の生活になるとお聞きしました。

少年鑑別所は「法務少年支援センター」として地



大津少年鑑別所にて

今後は若い世代への働き掛けを課題として精進してまいります。

今回の研修では、寄り添うことで立ち直りを支援することが大切だということを感じました。

域とつながり連携を深めていく活動の一環で相談も受けておられます。



更生ペンギンのサラちゃん 更生ペンギンのホゴちゃん

保護司のつばき

保護司の使命

尾谷 孝

保護司の仕事に対象者（仮釈放された者・保護観察付きの者）と期間中、月に2回以上面接をしています。面接に至る迄に一悶着。面接の時間になっても来ない。電話してもでない。着信記録ある筈なのに返信が何日待っても返ってこない。やっと出会えたことに80%の達成感を味わっています。そんな対象者と向き合いながら刑期終了するまで

令和8年度の組織

● 総務部会	4名
会長 三品 正親	
副会長 野洲 太田 匡弘	
副会長 守山 大谷加代子	
会計 松並 義照	
● 調査研修部会	8名
● 地域活動部会	9名
● 協力組織部会	9名

つき合うのも保護司の仕事です。

対象者と面接最後の日の別れ際に「今まで長い間ありがとうございました。ありがとうございました」と挨拶してくれたことに感激しました。

面接後には保護観察所に対し報告書を提出しなければなりません。これは細心の注意

保護司活動を振り返って

苗村 正美

保護司の委嘱をお受けして15年になります。初めの4年間ほどは保護観察の仕事もなく、机上の勉強だけで実感がつかめませんでした。それでも今までに17歳から80代半ばの方々の保護観察を経験してきました。途中で私はこれでお役に立てているのだから、こんな面接のやり方ではだめなのではないだろうか、と悩むことも多かったのです。そんな中でも保護区の先生

を払っています。報告書は対象者と公的更生機関との唯一のコミュニケーションになっています。

報告書を書く時は下書きした内容を何回も読み返し対象者や家族の思いが正確に伝わるか、思いもしない事が伝わらないかと、気を遣っています。これからも真摯に向きあっていきます。



方との会話で励まされたり、この保護司だよりを読んで気づかされたりした事が多くありました。

また、ある学校の先生が言葉はナイフのようなもので、何気ない言葉が人を深く傷つけることもあるので気を付けなければならぬと仰っていました。

人間関係が希薄になりつつある世の中ですが、人と人とのコミュニケーションを大切にしてこれからももう少し保護司活動を頑張っていこうと思っています。

編集後記

酷暑、猛暑、酷暑、炎暑、どんな言葉も実感に当てはまらないほどの耐えづらい夏でした。大雨も続きまし

なくなり、ゆっくりと手元で読んでもらえます。その半面、デジタルの苦手な方のご不自由を想像します。地域の公共施設には、従来通りの紙の「保護司だより」を置いていきます。どうぞ、施設で手に取ってご覧ください。

保護司を支える大津保護観察所観察官のお二人に玉稿をいただきました。お二人から、地域の皆さまへ協力お願いのメッセージをくださっています。皆さまには、私たち保護司からも、続けての力添えをお願いいたします。

地域活動部会 部員

部会長 畠中 壽子	
副部会長 仲江九二孝	
部会員 三品 正親	
苗村 正美	
新野 勉	
福光 直子	
松並 義照	
野々村利英	
古見 宜久	

